

# 平成29年度 全日本剣道連盟後援剣道講習会要項

岩手県剣道連盟

1 目的  
 剣道の正しい普及と振興のため、全日本剣道連盟の後援のもと、審判法の正しい理解と審判技術の向上を図ることを目的とする。

2 期 日  
 平成29年11月4日(土) 午前9時00分 受付  
 9時30分 開会

3 会 場  
 岩手県営武道館  
 盛岡市みたけ3-24-1 電話019-641-4557

4 主 催  
 岩手県剣道連盟

5 後 援  
 全日本剣道連盟

6 講 師  
 剣道教士 八段 福本 滋彦(東京都)

7 講習内容  
 審判法

8 日程及び内容

時 間	内 容
9:00	受付
9:30	開講式
9:50~10:30	審判法講義
10:40~12:00	審判法実技
12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~14:30	審判法実技
14:45~15:30	稽古
15:40	閉講式

9 受講対象者  
 岩手県剣道連盟会員

10 参加料(資料代)2,000円  
 (参加者には資料として:全剣連試合審判規則・細則(平成24年版)、試合運営の手引きをお渡しします。)

11 申込方法  
 各協 申込みは直接盛岡剣道協会事務局へ  
 ※申 氏名、段位、称号をお伝えいただき、参加料を持参納入してください。  
 ※振 盛岡剣道協会事務局  
 盛岡市駅前北通7-10(南橋市武道具センター内)

12 申込期日  
 平成 TEL 019-654-3037

13 その他  
 (1) 携行品  
 剣道具、審判旗  
 (2) 安全対策  
 参加者は各自で健康管理を十分にして本講習会に参加すること。講習会での事故発生の場合、主催者は応急処置を施し、病院等で治療を受けられるように手配するものとする。  
 参加者は、健康保険証を持参のこと。  
 (3) 各種大会および各地区大会の審判員として活動する者は、是非受講されることを希望する。